

# 青森県報

第五百六十号

令和五年  
一月十三日  
(金曜日)

## 目次

### 規 則

○青森県港湾管理条例施行規則の一部を改正する規則……………(港湾空港課) ……一

### 公 告

○農地を利用する権利の設定の裁定……………(構造政策課) ……一

○建設業者の許可の取消し……………(東青地域  
県民局) ……二

○右 同……………(三八地域  
県民局) ……二

○右 同……………(同上)

○右 同……………(同上)

○県有船舶の売却に係る一般競争入札……………(教育庁  
学校施設課) ……三

### 雑 報

○公立大学法人青森県立保健大学清掃作業等業務委託に係る  
一般競争入札……………(公立大学法  
人青森県立  
保健大学) ……五

## 規 則

青森県港湾管理条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和五年一月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第六十一号

青森県港湾管理条例施行規則の一部を改正する規則

青森県港湾管理条例施行規則(平成十二年三月青森県規則第二百二十三号)の一部を次のように改正する。

第九条第一項中「第五十条の二第六項第一号」を「第四十八条の四第六項第一号」に改める。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 公 告

### 農地を利用する権利の設定の裁定

農地法(昭和二十七年法律第二百二十九号)第四十一条第二項において読み替えて準用する同法第三十九条第一項の規定により、次のとおり農地を利用する権利(以下「利用権」という。)を設定すべき旨の裁定をしたので、同法第四十一条第三項の規定により公告する。

令和五年一月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積(平方メートル)
弘前市大字青女子字有原四〇七	畑	五二

二 利用権の内容

賃借権  
三 利用権の始期及び存続期間

令和五年三月一日	利用権の始期	存続期間
五年		

四 借賃に相当する補償金の額  
二千元

五 補償金の支払の方法

利用権の始期までに利用権を設定すべき農地の所在地の供託所に補償金を供託すること。

六 利用権を設定すべき農地の所有者等に係る情報

昭和五年十月に登記名義人が死亡し、所有者が確知できない状態となっている。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

令和五年一月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 株式会社新光

二 代表者の氏名 鈴木幸子

三 主たる営業所の所在地 東津軽郡外ヶ浜町字蟹田鰯ヶ淵二二の二五

四 許可番号 青森県知事許可（般一三〇）第一〇〇八九八号

五 取消年月日 令和四年十二月二十三日

六 取消しに係る建設業の許可

土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業及び解体工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

令和四年十二月二十二日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第五号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

令和五年一月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 奥羽クリーンテクノロジー株式会社

二 代表者の氏名 笹垣岳史

三 主たる営業所の所在地 八戸市豊洲三の一

四 許可番号 青森県知事許可（特一三〇）第三〇〇七二二号

五 取消年月日 令和四年十二月二十七日

六 取消しに係る建設業の許可

土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業及び解体工事業に係る特定建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

令和四年九月二十一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第五号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

令和五年一月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 奥羽クリンテクノロジー株式会社
- 二 代表者の氏名 笹垣岳史

- 三 主たる営業所の所在地 八戸市豊洲三の一九
- 四 許可番号 青森県知事許可(特―一)第三〇〇七二二号

- 五 取消年月日 令和四年十二月二十七日
- 六 取消しに係る建設業の許可

- 七 取消しに係る特定建設業の許可

令和四年九月二十一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第五号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

令和五年一月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 むつ小川原緑化株式会社
  - 二 代表者の氏名 小泉康雄
  - 三 主たる営業所の所在地 上北郡六ヶ所村大字倉内字笹崎二五三
  - 四 許可番号 青森県知事許可(般―二)第八二二六号
  - 五 取消年月日 令和四年十二月二十七日
  - 六 取消しに係る建設業の許可
  - 七 取消しに係る建設業の許可
- 土木工事業及びとび・土工工事業に係る一般建設業の許可
- 令和四年十一月四日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第五号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり

建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

令和五年一月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 株式会社蛭名建築
  - 二 代表者の氏名 蛭名輝雄
  - 三 主たる営業所の所在地 上北郡野辺地町字二十平九三の一五
  - 四 許可番号 青森県知事許可(般―二九)第五〇〇五一八号
  - 五 取消年月日 令和四年十二月二十七日
  - 六 取消しに係る建設業の許可
  - 七 取消しに係る一般建設業の許可
- 管工事業に係る一般建設業の許可
- 取消しの原因となった事実
- 令和四年十一月三十日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第五号の規定に該当する。

県有船舶の売却に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

令和五年一月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 一般競争入札に付する事項
- 1 次に掲げる船舶の売却
  - 汽船 青森丸
- 2 規格等
  - (一) 船質 鋼船
  - (二) 総トン数 六六〇トン
  - (三) 船籍港 青森県八戸市
  - (四) 主機関 低速ディーゼル 一四七一キロワット

- (五) 船舶番号 一三六二七五  
 (六) その他 入札説明書による。
- 3 引渡し場所  
 八戸市大字白銀町字三島下一〇五  
 八戸漁港（館鼻地区）
- 二 入札に参加する者に必要な資格
- 1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。
- 2 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者に該当しない者であること。
- 三 入札参加資格の確認  
 入札に参加しようとする者は、あらかじめ二に定める資格を有することの確認を受けるため、入札説明書に定める誓約書を提出しなければならない。
- 1 提出方法及び提出期限  
 入札前に持参又は郵送することとし、郵送する場合は配達証明郵便により令和五年二月二日午後五時までに必着することとする。
- 2 提出場所  
 青森市長島一丁目の一  
 青森県教育庁学校施設課  
 電話 〇一七―七三四―九八七三
- 四 売却する物件を示す場所及び日時
- 1 場所  
 八戸市大字白銀町字三島下一〇五  
 八戸漁港（館鼻地区）
- 2 日時  
 入札説明書による。
- 五 売却する物件の契約条項等を示す場所  
 青森市長島一丁目の一  
 青森県教育庁学校施設課  
 電話 〇一七―七三四―九八七三
- 六 入札及び開札の日時及び場所

- 1 日時  
 令和五年二月三日 午前十時
- 2 場所  
 青森市長島一丁目の一  
 青森県庁西棟六階学校施設課入札室  
 電話 〇一七―七三四―九八七三
- 七 入札保証金及び契約保証金の額  
 一般競争入札に参加する者の見積もる契約金額（契約保証金にあつては契約金額）の百分の五以上に相当する金額
- 八 契約書の取り交わしの時期  
 落札決定の日から七日以内
- 九 落札者決定の方法  
 予定価格以上で最高の価格をもって申し込みし者を落札者とする。
- 十 代金の納入期限  
 契約締結の日から十五日以内に全額納入とする。
- 十一 その他
- 1 入札及び契約において使用する言語及び通貨  
 日本語及び日本国通貨
- 2 入札条件  
 青森県財務規則に定める入札者心得を遵守すること。
- 3 入札の無効  
 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- 4 入札書の記載方法  
 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

公立大学法人青森県立保健大学清掃作業等業務委託に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、公立大学法人青森県立保健大学物品等又は特定役務の調達手続に関する規程第八条の規定により公告する。

令和五年一月十三日

公立大学法人青森県立保健大学理事長 吉 池 信 男

一 一般競争入札に付する事項

- 1 業務名 公立大学法人青森県立保健大学清掃作業等業務委託
  - 2 業務内容 入札説明書による。
  - 3 履行期間 令和五年四月一日から令和八年三月三十一日までの三年間とする。
  - 4 履行場所 公立大学法人青森県立保健大学（青森市大字浜館字間瀬五八の一）
- 二 入札に参加する者に必要な資格
- 1 公立大学法人青森県立保健大学契約実施規程第二条及び第三条に規定される事項に該当しない者であること。

- 2 令和二年五月十八日青森県告示第四百二十二号（物品等の競争入札参加資格）の一、令和三年二月十日青森県告示第八十二号（物品等の競争入札参加資格）の一又は令和四年二月十四日青森県告示第六十三号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により、入札の日までに建物の清掃作業の委託の契約についてAの等級に格付けされた者であること。

- 3 青森県の定める物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

- 4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、青森県の定める指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

- 5 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和四十五年法律第二十号）第十二条の二第一項第一号又は第八号の事業に係る都道府県知事の登録を受けている者であること。

三 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

- 1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、二に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

- (一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて、令和五年二月十日午後五時までに公立大学法人青森県立保健大学理事長に提出しなければならない。また、提出した書類の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。
- (二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

- (三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市大字浜館字間瀬五八の一  
公立大学法人青森県立保健大学事務局総務課  
電話 ○一七―七六五―二〇〇五

4 提出部数 一部

四 入札書の提出場所等

- 1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先  
青森市大字浜館字間瀬五八の一  
公立大学法人青森県立保健大学事務局総務課  
電話 ○一七―七六五―二〇〇五

- 2 入札書の提出期限  
令和五年三月一日 午後五時

- 3 開札の場所及び日時  
青森市大字浜館字間瀬五八の一  
公立大学法人青森県立保健大学 管理・図書館棟二階 大会議室  
令和五年三月二日 午前十時

五 入札保証金及び契約保証金に関する事項

1 入札保証金

公立大学法人青森県立保健大学契約実施規程第九条第二号により免除する。

2 契約保証金

公立大学法人青森県立保健大学契約実施規程第三十四条の規定による。  
六 契約書の取り交わしの時期  
令和五年四月一日

七 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と  
する。

八 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、履行期間全体における見積総額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

SUMMARY

1 Service to be required:

Cleaning of Aomori university of  
Health and Welfare

2 Fulfillment period:

From April 1, 2023 through March 31, 2026

3 Time limit for tender:

5:00 p.m. March 1, 2023

4 Contact point for the notice:

Aomori university of Health and Welfare  
58-1 Mase Hamadate

Aomori City, Aomori 030-8505

JAPAN

TEL: 017-765-2005

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一号  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第二問屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価 小口一枚二付十五円